

総務



弘前地区消防事務組合の沿革（統合後）

年 月	状 況
平成 25 年 7 月	弘前地区消防事務組合、黒石地区消防事務組合、平川市消防本部及び板柳町消防本部の 4 消防本部が統合、関係市町村が 3 市 3 町 2 村、職員定数が 476 名となった。 消防署組織規程改正により、弘前消防署、東消防署、黒石消防署、平川消防署へ「予防調査係」を、板柳消防署へ「総務警防係」と「予防救急係」を設置した。「東消防署碓ヶ関分署」を「平川消防署碓ヶ関分署」へ、分署の「警防係」を「総務警防係」へ改め、目屋分署、西北分署、碓ヶ関分署へ「予防救急係」を置いた。 黒石消防署に指揮隊車を配備
平成 26 年 3 月	弘前地区消防事務組合マスコットキャラクターが「消防犬 火けしくん」に決定
4 月	消防本部組織規則改正により人材育成課を新設し、「人事係」と「研修厚生係」を設け、消防本部 5 課制とした。
5 月	東消防署新消防庁舎での業務開始
12 月	北分署新消防庁舎での業務開始（平成 26 年 12 月 1 日全面供用開始）
	東消防署、平川消防署に指揮隊車を配備
平成 27 年 3 月	東消防署に小型動力ポンプ付水槽車を枳形分署から移動更新配備
4 月	東消防署に防災教育室を開設し、全面供用開始
10 月	高機能消防指令センター運用開始 消防本部組織規則改正により通信指令課の「通信係」を「通信統制係」、「情報管理係」、「システム管理係」に改めた。
平成 28 年 3 月	黒石消防署に資機材搬送車を東消防署から移動配備 東消防署に重機及び重機搬送車を配備（国有財産等無償使用）
令和 2 年 7 月	碓ヶ関分署新消防庁舎での業務開始
令和 3 年 2 月	山形分署新消防庁舎での業務開始
3 月	藤代分署新消防庁舎での業務開始
	板柳消防署新消防庁舎での業務開始
4 月	消防本部組織規則改正により、人材育成課の、「人事係」を「人事研修係」へ、「研修厚生係」を「給与厚生係」と改め、警防課の「装備係」を廃止した。 消防署組織規程改正により、藤代分署及び枳形分署の「予防救急係」を「予防係」「救急係」に改めた。 弘前消防署に高度救助隊発足
令和 4 年 4 月	弘前・西北五地域消防通信指令事務協議会設置
令和 5 年 4 月	消防本部組織規則、消防署組織規程及び職員の任用等に関する規則改正により、消防本部及び消防署に「総括主幹」を配置できるよう改めた。
令和 6 年 6 月	日勤救急隊暫定運用開始

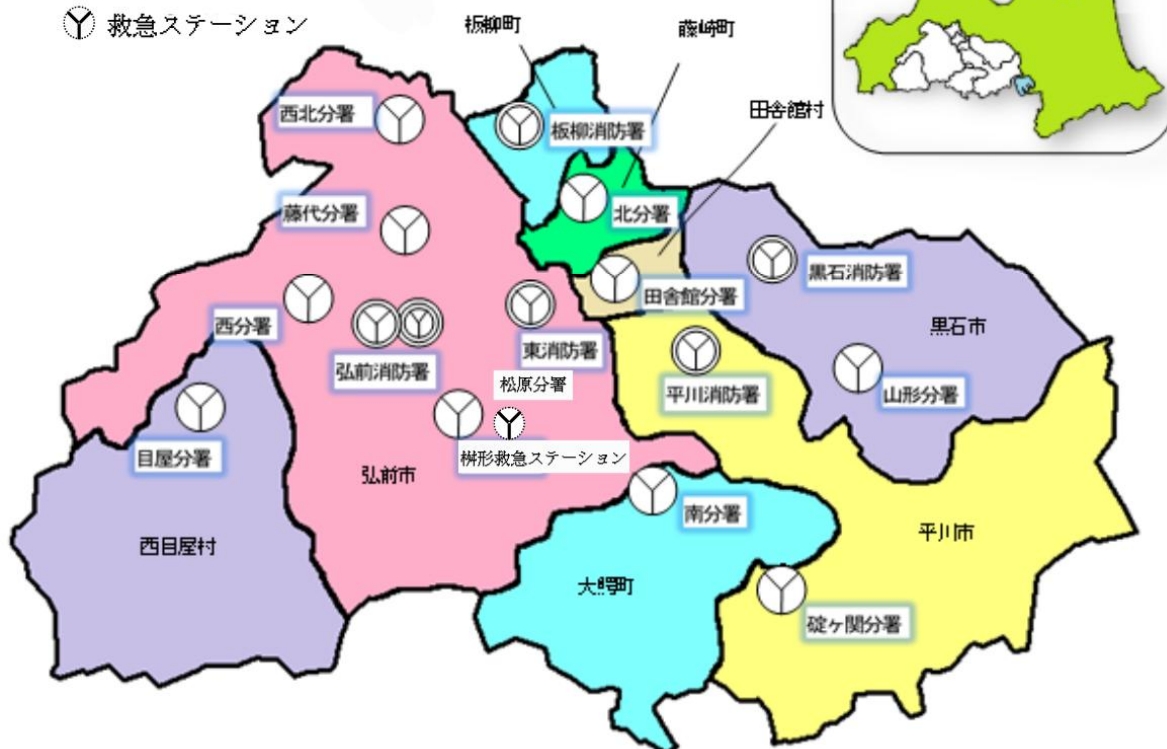
令和 7 年	10 月	枅形分署から松原分署に改め、松原分署新消防庁舎での業務開始
令和 8 年	4 月	消防署組織規程及び職員の任用等に関する規則改正により、消防署に「調査指導主幹」を配置できるよう改めた。 弘前、五所川原、鰺ヶ沢の 3 地区消防事務組合の 119 番対応を担う弘前・西北五地域共同消防指令センター運用開始 旧枅形分署を改修し、枅形救急ステーション運用開始 日勤救急隊本格運用

弘前地区消防事務組合管内図及び消防本部等配置図

(令和8年4月1日現在)

1 消防本部 5 消防署 10 分署 1 救急ステーション

- 弘前地区消防事務組合 消防本部
- 消防署
- 分署
- 救急ステーション



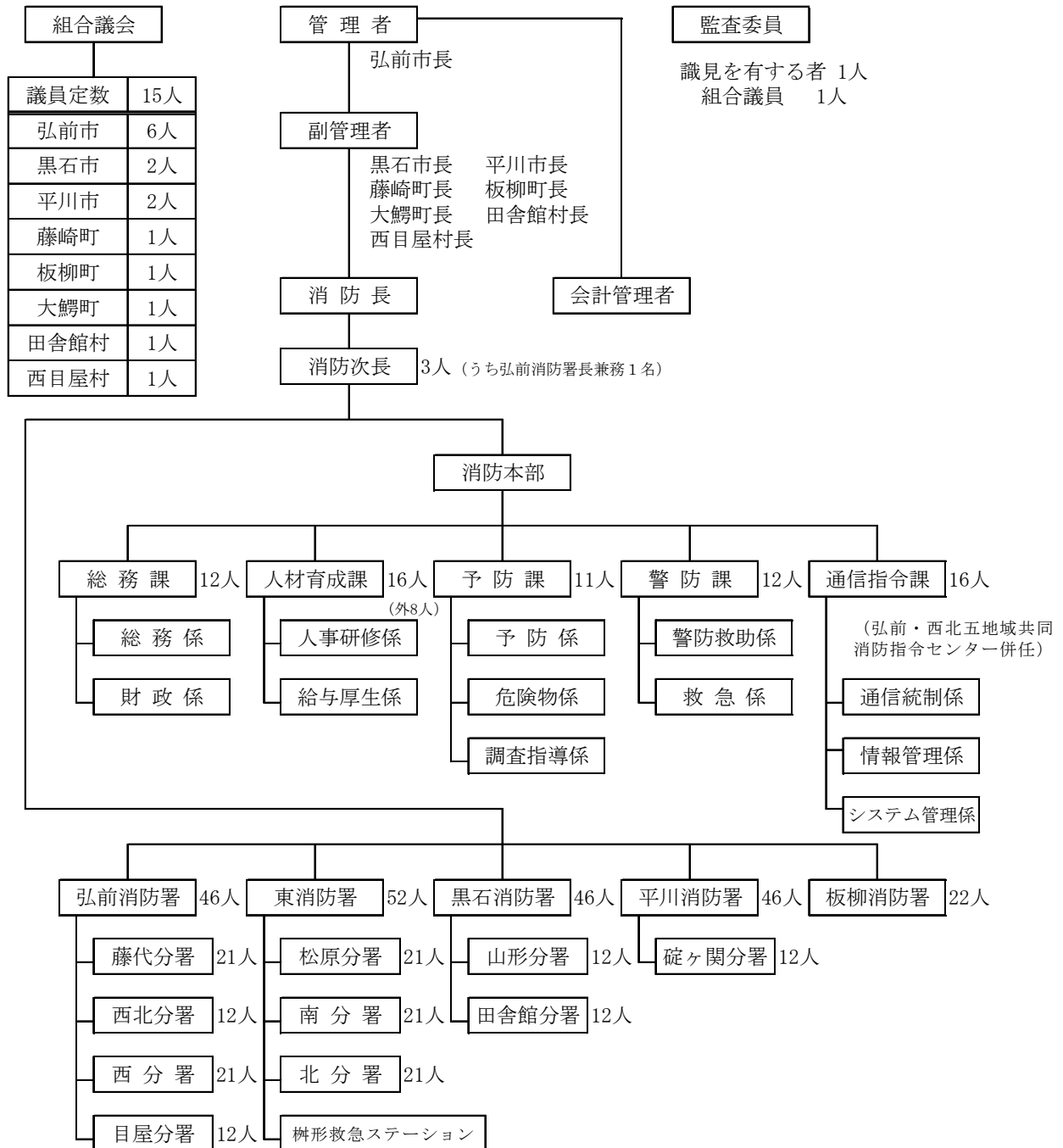
組合関係市町村の面積・人口・世帯数

(令和8年4月1日現在 住民基本台帳調べ)

市町村	分	面積 (km ²)	人口 (人)	世帯数
合	計	1,598.23	256,093	115,663
弘 前	市	524.20	155,619	70,335
黒 石	市	217.05	29,636	14,027
平 川	市	346.01	28,798	12,405
藤 崎	町	37.29	14,013	6,163
板 柳	町	41.88	11,869	5,366
大 鰐	町	163.43	7,917	3,958
田 舎 館	村	22.35	7,089	2,892
西 目 屋	村	246.02	1,152	517

弘前地区消防事務組合組織図

(令和8年4月1日現在)



※職員数は、令和8年4月1日現在の配置人員

消防本部及び消防署の事務分掌

消防本部の事務分掌

総務課 総務係

- 1 消防本部の企画調整、その他重要事項の調査研究に関する事。
- 2 儀式及び行事に関する事。
- 3 物品等の調達に関する事。
- 4 庁舎建設、工事、修繕及び委託契約等に関する事。
- 5 請負契約並びに物品の購入、修繕、検査及び処分に関する事。
- 6 契約の総括に関する事。
- 7 議会に関する事。
- 8 監査に関する事。
- 9 所属長の招集及び会議に関する事。
- 10 消防長会に関する事。
- 11 行政文書の開示に係る事務に関する事。
- 12 公印の管理に関する事。
- 13 文書事務の総括に関する事。
- 14 情報公開及び個人情報保護の取扱事務の総括に関する事。
- 15 条例、規則等の制定及び改廃の総括に関する事。
- 16 消防本部各課に係る事務の連絡調整、消防長の事務の補助に関する事。
- 17 ホームページに関する事。
- 18 広聴及び広報の統括に関する事。
- 19 中長期計画の進行管理に関する事。
- 20 広域行政に関する事。
- 21 被服等の貸与、給与に関する事。
- 22 職員の意見発表に関する事。
- 23 消防年報に関する事。
- 24 所管を明らかにできない事務に関する事。
- 25 消防長の事務の補助に関する事。
- 26 消防署の所管に属しない事務に関する事。
- 27 情報処理機器の維持管理に関する事。
- 28 情報セキュリティ対策に関する事。
- 29 その他総務に関する事。

総務課 財政係

- 1 財産の管理の総括に関する事。
- 2 予算及び決算に関する事。
- 3 決算統計に関する事。
- 4 起債及び一時借入金の申請、借入及び償還に関する事。
- 5 消防施設の建設計画及び維持管理に関する事。

- 6 財政計画に関すること。
- 7 基金の統括管理に関すること。
- 8 公有財産の管理及び調整に関すること。
- 9 月例現金出納検査に関すること。
- 10 その他財政に関すること。

人材育成課 人事研修係

- 1 事務の調整に関すること。
- 2 消防本部の組織、その他重要事項の調査研究に関すること。
- 3 人事に関すること。
- 4 職員の採用試験に関すること。
- 5 消防職員委員会に関すること。
- 6 表彰、叙勲等に関すること（他課が所管する事務に関するものを除く。）。
- 7 人事記録に関すること。
- 8 人事評価に関すること。
- 9 職員の昇任試験並びに任免、分限、懲戒に関すること。
- 10 職員の交通事故、違反等及び不祥事に関すること並びに懲戒審査委員会に関すること。
- 11 職員の服務及び規律に関すること。
- 12 職員の研修企画及び研修派遣に関すること。
- 13 広聴及び広報に関すること（他課が所管する事務に関するものを除く。）。
- 14 条例、規則等の制定及び改廃に関すること（他課が所管する事務に関するものを除く。）。
- 15 その他人事・職員研修に関すること。

人材育成課 給与厚生係

- 1 職員の給与、勤務時間その他勤務条件に関すること。
- 2 職員の保健、衛生、安全、元気回復及び厚生福利に関すること。
- 3 共済組合事務に関すること。
- 4 職員の公務災害補償等に関すること。
- 5 条例、規則等の制定及び改廃に関すること（他課が所掌する事務に関するものを除く。）。
- 6 職員の旅行命令に関すること。
- 7 職員の退職手当に関すること。
- 8 職員の健康管理、予防接種に関すること。
- 9 再任用職員に関すること。
- 10 女性活躍推進に関すること。
- 11 団体保険に関すること。
- 12 その他給与厚生に関すること。

警防課 警防救助係

- 1 警防救助業務、消防装備の企画調整及び調査研究に関すること。
- 2 警防訓練の基本方針及び実施計画に関すること。

- 3 自動車及び消防機械器具の整備計画、技術指導及び管理並びに調査研究の総括に関すること。
- 4 自動車の運行管理及び安全管理等に関すること。
- 5 消防協力者及び消防職員表彰に関すること。
- 6 消防警戒区域立入許可証の交付等に関すること。
- 7 消防相互応援協定及び受援計画に関すること。
- 8 国民保護計画、地域防災計画、水防計画に関すること。
- 9 消防団との連絡調整に関すること。
- 10 救助業務計画に関すること。
- 11 消防水利に関すること。
- 12 緊急消防援助隊に関すること。
- 13 警防救助に係る統計に関すること。
- 14 災害の指揮及び警防本部に関すること。
- 15 公用車の事故調査及び処理に関すること。
- 16 消防車両に係る国庫補助の申請に関すること。
- 17 開発行為に係る協議に関すること。
- 18 災害時の記録編纂に関すること。
- 19 消防力の整備指針に関すること。
- 20 条例、規則等の制定及び改廃に関すること（他課が所管する事務に関するものを除く。）。
- 21 広聴及び広報に関すること（他課が所管する事務に関するものを除く。）。
- 22 その他警防業務に関すること。

警防課 救急係

- 1 救急業務の企画調整及び調査研究に関すること。
- 2 救急業務計画に関すること。
- 3 患者等搬送事業に係る認定及び指導に関すること。
- 4 救急医療機関等との連携調整に関すること。
- 5 応急手当の普及に関すること。
- 6 救急に係る統計に関すること。
- 7 救急車両に係る国庫補助の申請に関すること。
- 8 メディカルコントロール協議会に関すること。
- 9 搬送等証明書の指導、助言に関すること。
- 10 救急活動記録票の検証に関すること。
- 11 情報公開及び個人情報保護の取扱事務に関すること（他課が所管する事務に関するものを除く。）。
- 12 日勤救急隊に関すること。
- 13 柵形救急ステーションに関すること。
- 14 その他救急業務に関すること。

予防課 予防係

- 1 予防業務の企画調整及び調査研究に関すること。
- 2 建築確認等の同意事務に関すること。
- 3 消防用設備等の着工及び設置の届出に関すること。
- 4 防火管理及び防災管理に関すること。
- 5 情報公開及び個人情報保護の取扱事務に関すること（他課が所管する事務に関するものを除く。）。
- 6 火災警報等の発令及び解除に関すること。
- 7 その他予防業務に関すること。

予防課 危険物係

- 1 危険物施設の検査、査察及び指導に関すること。
- 2 危険物施設の申請書等の受理、審査及び指導に関すること。
- 3 危険物施設の検査手数料等に関すること。
- 4 危険物施設に係る調査、統計及び報告に関すること。
- 5 危険物流出等の事故原因の調査に関すること。
- 6 防災協会に関すること。
- 7 条例、規則等の制定及び改廃に関すること（他課が所管する事務に関するものを除く。）。
- 8 情報公開及び個人情報保護の取扱事務に関すること（他課が所管する事務に関するものを除く。）。
- 9 その他危険物業務に関すること。

予防課 調査指導係

- 1 立入検査及び違反処理に関すること。
- 2 火災の原因及び損害の調査に関すること。
- 3 広聴及び広報に関すること（他課が所管する事務に関するものを除く。）。
- 4 火災統計、報告に関すること。
- 5 防火基準適合表示の審査、指導に関すること。
- 6 指定催しの計画、指導に関すること。
- 7 証明事務に関すること。
- 8 防火クラブ等に関すること。
- 9 条例、規則等の制定及び改廃に関すること（他課が所管する事務に関するものを除く。）。
- 10 情報公開及び個人情報保護の取扱事務に関すること（他課が所管所掌する事務に関するものを除く。）。
- 11 その他調査指導業務に関すること。

通信指令課 通信統制係

- 1 通信業務の基本方針及び調査研究に関すること。
- 2 出動指令業務に関すること。
- 3 通信施設の調査研究及び整備計画に関すること。
- 4 各種報告に関すること。

- 5 条例、規則等の制定及び改廃に関すること（他課が所管する事務に関するものを除く。）。
- 6 その他通信統制に関すること。

通信指令課 情報管理係

- 1 防災関係機関との連絡調整に関すること。
- 2 気象情報に関すること。
- 3 情報公開及び個人情報保護の取扱事務に関すること（他課が所管する事務に関するものを除く。）。
- 4 広聴及び広報に関すること（他課が所管する事務に関するものを除く。）。
- 5 弘前・西北五地域消防通信指令事務協議会に関すること。
- 6 その他情報管理に関すること。

通信指令課 システム管理係

- 1 通信訓練の基本方針及び実施計画に関すること。
- 2 通信施設の維持管理に関すること。
- 3 情報通信ネットワークの維持管理に関すること。
- 4 その他システム管理に関すること。

消防署の事務分掌

総務第1係、総務第2係（板柳消防署を除く。）

- 1 文書の收受、発送及び整理保管に関する事項
- 2 公印の保管に関する事項
- 3 職員の教養及び服務に関する事項
- 4 庁舎管理及び環境整備に関する事項
- 5 時間外勤務手当、特殊勤務手当及び管内旅行命令に関する事項
- 6 消防隊の編成、通信勤務及び非常召集に関する事項
- 7 他の係に属さない事項

警防救助第1係、警防救助第2係（板柳消防署を除く。）

- 1 職員の訓練及び安全管理に関する事項
- 2 消防水利の保全、管理及び地理に関する事項
- 3 車両及び車両積載器具等の保全整備及び取扱い指導に関する事項
- 4 各種災害等の警戒、防御及び調査に関する事項
- 5 現場指揮に関する事項
- 6 救助業務及び救助技術に関する事項
- 7 その他警防、救助に関する事項

予防第1係、予防第2係（板柳消防署を除く。）

- 1 予防査察及び危険物取締りに関する事項
- 2 火災予防の指導、広報及び宣伝に関する事項

- 3 消防訓練に関する事項
- 4 消防用設備等の点検報告に関する事項
- 5 予防関係の証明に関する事項
- 6 その他予防に関する事項

救急第1係、救急第2係（板柳消防署を除く。）

- 1 救急業務に関する事項
- 2 救急資器材の管理及び救急薬品の保守管理に関する事項
- 3 救急技術の訓練及び指導に関する事項
- 4 救急記録及び統計に関する事項
- 5 救急資器材の滅菌及び汚物処理に関する事項
- 6 搬送証明の交付に関する事項
- 7 その他救急に関する事項

調査指導第1係、調査指導第2係（板柳消防署を除く。）

- 1 火災調査に関する事項
- 2 火災の証明に関する事項
- 3 火災予防条例の届出等に関する事項
- 4 防火対象物の違反処理に関する事項
- 5 その他調査指導に関する事項

総務警防第1係、総務警防第2係（板柳消防署に限る。）

- 1 職員の教養、訓練及び安全管理に関する事項
- 2 車両及び車両積載器具等の保全整備と取扱い指導に関する事項
- 3 消防水利の保全に関する事項
- 4 各種災害等の警戒、防御及び調査に関する事項
- 5 他の係に属さない事項

予防救急第1係、予防救急第2係（板柳消防署に限る。）

- 1 火災予防に関する事項
- 2 予防業務に関する事項
- 3 消防訓練に関する事項
- 4 救急業務に関する事項
- 5 証明事務に関する事項
- 6 その他予防、救急に関する事項

分署の事務分掌

総務警防第1係、総務警防第2係

- 1 職員の教養、訓練及び安全管理に関する事項
- 2 車両及び車両積載器具等の保全整備と取扱い指導に関する事項

- 3 消防水利の保全に関する事項
- 4 各種災害等の警戒、防御及び調査に関する事項
- 5 他の係に属さない事項

予防救急第1係、予防救急第2係（藤代分署、松原分署を除く。）

- 1 火災予防に関する事項
- 2 予防業務に関する事項
- 3 消防訓練に関する事項
- 4 救急業務に関する事項
- 5 証明事務に関する事項
- 6 その他予防、救急に関する事項

予防第1係、予防第2係（藤代分署、松原分署に限る。）

- 1 予防査察及び危険物取締りに関する事項
- 2 予防関係の届出等に関する事項
- 3 火災調査に関する事項
- 4 防火対象物の違反処理に関する事項
- 5 その他予防、調査指導に関する事項

救急第1係、救急第2係（藤代分署、松原分署に限る。）

- 1 救急業務に関する事項
- 2 救急資器材の管理及び救急薬品の保守管理に関する事項
- 3 救急技術の訓練及び指導に関する事項
- 4 救急記録及び統計に関する事項
- 5 その他救急に関する事項

救急ステーションの事務分掌

- 1 日勤救急隊に関する事項
- 2 メディカルコントロール協議会に関する事項
- 3 応急手当の普及に関する事項
- 4 救急隊員の教育に関する事項
- 5 救急業務に係る統計に関する事項
- 6 その他救急業務の円滑な運営に関し必要な事項

消防庁舎一覽表

(令和 8 年 4 月 1 日現在)

名 称	所 在 地	電話番号	面積 (㎡)		構 造	竣工 年月
			敷地面積	延面積		
消防本部	弘前市大字本町 2 番地 1	(代)0172(32)5101	2, 274. 69	3, 819. 44	S R C 造 地下 1 階 地上 4 階 塔屋 1 階	H13. 3
弘前消防署		0172(32)5199				
弘前消防署 藤代分署	弘前市大字石渡三丁目 6 番地 3	0172(34)1317	2015. 52	626. 79	鉄骨造 平屋建	R3. 2
弘前消防署 西北分署	弘前市大字小友字神原 371 番地 2	0172(93)3310	989. 52	495. 00	鉄骨造一部 2 階建	S56. 12
弘前消防署 西分署	弘前市大字鳥井野字宮本 301 番地 2	0172(82)3311	(5, 012. 07)	626. 73	鉄骨造 平屋建	H24. 3
弘前消防署 目屋分署	中津軽郡西目屋村大字 田代字神田 56 番地	0172(85)3119	(1, 854. 58)	354. 24	鉄骨一部木造 一部 2 階建	H11. 3
				(136. 54)		
東消防署	弘前市大字城東中央五丁目 6 番地 11	0172(27)1151	3, 081. 15	2, 018. 19	鉄骨造 4 階建	H26. 12
東消防署 松原分署	弘前市大字松原西三丁目 2 番地 4	0172(33)4311	3, 086. 49	868. 40	鉄骨造 平屋建	R7. 10
東消防署 南分署	南津軽郡大鰐町大字蔵館 字金坂 57 番地 1	0172(48)2108	1, 668. 24	408. 50	木造一部鉄骨造 平 屋建	S61. 3
東消防署 北分署	南津軽郡藤崎町大字藤崎 字中豊田 7 番地 3	0172(75)3333	(2, 686. 16)	(626. 68)	鉄骨造 平屋建	H26. 12
杵形救急 ステーション	弘前市大字豊原一丁目 3 番地 9	0172(55)8625	415. 09	380. 54	鉄骨造 一部 2 階建	H3. 2 (R8. 4 改修)
黒石消防署	黒石市追子野木一丁目 576 番地	0172(53)1000	(6, 904. 93)	(2, 958. 83)	S R C 造 2 階建	H7. 6
黒石消防署 山形分署	黒石市大字上山形字村岸 9 番地 2	0172(54)8330	(1, 670. 16)	(427. 60)	鉄骨造 平屋建	R3. 1
黒石消防署 田舎館分署	南津軽郡田舎館村大字 八反田字古館 206 番地 1	0172(58)2962	(1, 156. 50)	(417. 81)	鉄骨造 平屋建	H7. 11
平川消防署	平川市平田森前田 331 番地	0172(44)3122	(5, 554. 00)	(1, 807. 00)	鉄骨造 2 階建	H2. 2
平川消防署 碓ヶ関分署	平川市碓ヶ関湯向川添 31 番地 9	0172(45)2240	(1, 864. 24)	(563. 36)	鉄骨造 平屋建	R2. 6
板柳消防署	北津軽郡板柳町大字 福野田字増田 60 番地 6	0172(73)2339	(3, 226. 32)	(784. 88)	鉄骨造 平屋建	R3. 3

※延面積は庁舎のみ。（ ）は、所在市町村所有である。

消防職員階級別配置状況

(令和8年4月1日現在)

階 級 所 属		現 員	消 防 吏 員							
			消 防 正 監	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士
合 計		446(19)	1	6	12	80(1)	113(3)	140(6)	8(1)	86(8)
消 防 本 部		69(5)	1	1	8	16(1)	25	18(4)		
	総 務 課	14(2)	1	1	1	3	4	4(2)		
	人 材 育 成 課	16			2	4	7	3		
	予 防 課	11(1)			2	2	5	2(1)		
	警 防 課	12(2)			2	3(1)	3	4(1)		
	通 信 指 令 課	16			1	4	6	5		
弘 前 消 防 署 管 轄		112(4)		1	1	18	28(1)	36(2)	3	25(1)
	弘 前 消 防 署	46(2)		1	1	10	10	16(2)	1	7
	藤 代 分 署	21(1)				2	6	6		7(1)
	西 北 分 署	12				2	4	4		2
	西 分 署	21(1)				2	4(1)	6	1	8
	目 屋 分 署	12				2	4	4	1	1
東 消 防 署 管 轄		115(4)		1	1	16	24(1)	36	2(1)	35(2)
	東 消 防 署	52(2)		1	1	10	10	18	1(1)	11(1)
	松 原 分 署	21(1)				2	6	6		7(1)
	南 分 署	21				2	4	6	1	8
	北 分 署	21(1)				2	4(1)	6		9
黒 石 消 防 署 管 轄		70(2)		1	1	15	18(1)	24	1	10(1)
	黒 石 消 防 署	46(2)		1	1	11	10(1)	16		7(1)
	山 形 分 署	12				2	4	4	1	1
	田 舎 館 分 署	12				2	4	4		2
平 川 消 防 署 管 轄		58(2)		1	1	13	14	20		9(2)
	平 川 消 防 署	46(2)		1	1	11	10	16		7(2)
	碓 ヶ 関 分 署	12				2	4	4		2
板 柳 消 防 署		22(2)		1		2	4	6	2	7(2)

※短時間再任用職員は含まず。()は、女性消防職員。

消防職員階級別年齢調

(令和8年4月1日現在)

区 分 年 齢	合 計	消 防 正 監	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士
合 計	446	1	6	12	80	113	140	8	86
18 歳	2								2
19 "	3								3
20 "	3								3
21 "	8								8
22 "	10								10
23 "	12								12
24 "	11								11
25 "	13								13
26 "	8								8
27 "	5								5
28 "	5							2	3
29 "	14						6	1	7
30 "	13						9	3	1
31 "	2						2		
32 "	8						8		
33 "	15						15		
34 "	13						13		
35 "	5						5		
36 "	20						18	2	
37 "	11					3	8		
38 "	14					1	13		
39 "	10					1	9		
40 "	21					9	12		
41 "	7					3	4		
42 "	6					3	3		
43 "	2					2			
44 "	11					7	4		
45 "	8				1	1	6		
46 "	10					9	1		
47 "	12				1	11			
48 "	12				2	10			
49 "	16				4	11	1		
50 "	21				3	18			
51 "	17				8	6	3		
52 "	22				15	7			
53 "	14			2	9	3			
54 "	15		2	2	7	4			
55 "	17			1	13	3			
56 "	2		1		1				
57 "	5		1	2	1	1			
58 "	13	1	1	4	7				
59 "	6		1	1	4				
60 "	1				1				
61 "	3				3				
平均年齢	40.7	58.0	56.3	56.2	53.6	47.4	36.6	30.9	24

※短時間再任用職員は含まず。

消防職員階級別勤続年数調

(令和8年4月1日現在)

区 分 年 齢	合 計	消 防 正 監	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士
合 計	446	1	6	12	80	113	140	8	86
1 年 未 満	9								9
1年 以上 2年 未満	15								15
2年 " 3年 "	14								14
3年 " 4年 "	11								11
4年 " 5年 "	11						1		10
5年 " 6年 "	10						1		9
6年 " 7年 "	7								7
7年 " 8年 "	5								5
8年 " 9年 "	5						2		3
9年 " 10年 "	8						5		3
10年 " 11年 "	9						5	4	
11年 " 12年 "	9						7	2	
12年 " 13年 "	26						24	2	
13年 " 14年 "	0								
14年 " 15年 "	13						13		
15年 " 16年 "	24					3	21		
16年 " 17年 "	22					2	20		
17年 " 18年 "	5					2	3		
18年 " 19年 "	24					9	15		
19年 " 20年 "	3					1	2		
20年 " 21年 "	13					5	8		
21年 " 22年 "	0								
22年 " 23年 "	8				1	5	2		
23年 " 24年 "	4					2	2		
24年 " 25年 "	9					7	2		
25年 " 26年 "	2					2			
26年 " 27年 "	13				1	11	1		
27年 " 28年 "	5					3	2		
28年 " 29年 "	4					3	1		
29年 " 30年 "	17			1	4	11	1		
30年 " 31年 "	20			1	8	11			
31年 " 32年 "	31				13	17	1		
32年 " 33年 "	13				3	10			
33年 " 34年 "	17			1	12	3	1		
34年 " 35年 "	16		1		13	2			
35年 " 36年 "	14		1	4	8	1			
36年 " 37年 "	10		1	2	4	3			
37年 " 38年 "	2				2				
38年 " 39年 "	3	1			2				
39年 " 40年 "	3		1	1	1				
40年 " 41年 "	7		1	2	4				
41年 " 42年 "	4		1		3				
42年 " 43年 "	1				1				
平 均 年 数	19.9	38.0	30.7	35.3	33.5	26.8	15.4	10.8	3.4

※短時間再任用職員は含まず。

職員の免許資格取得状況

(令和8年4月1日現在)

階級別 免許別		計	消 防 正 監	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士
機械 運転・ 操作・ 整備 関係	大型自動車	304	1	5	9	71	96	108	4	10
	中型自動車	156		1		4	24	102	6	19
	中型自動車8t限定	244	1	5	13	76	103	46		
	準中型自動車	5						1		4
	準中型自動車5t限定	123		1		1	11	90	8	12
	大型特殊自動車	74	1	1	2	15	29	25		1
	けん引	3			1	1	1			
	自動二輪 (大 型)	42	1	1	4	9	13	10		4
	自動二輪 (中 型)	133	1	5	5	27	40	42	1	12
	三級整備士 (シャシ)	1				1				
	玉掛技能	164	1	2	4	41	54	59	1	2
	移動式クレーン運転業務	171	1	2	4	43	55	64		2
	クレーン運転業務	23			1	1	8	13		
	小型船舶操縦士 (2 級)	51	1		2	19	18	10		1
	車両系建設機械 (整地等)	46	1	1	1	11	17	14		1
	車両系建設機械 (解 体)	30	1			7	12	9		1
	小型車両系 (整 地)	51				2	15	26	2	6
	整備管理者選任前研修修了者 (整備士含む)	18				9	9			
通信 関係	第一級陸上特殊無線技士	1					1			
	第二級陸上特殊無線技士	237	1	6	11	71	104	42		2
	第三級陸上特殊無線技士	198			1	9	9	98	8	73
	第三級アマチュア無線技士	1					1			
	第四級アマチュア無線技士	7	1			1	5			
予防 関係	予防技術資格者(防火査察専門員)	104		2	2	15	30	48	2	5
	予防技術資格者(消防用設備等専門員)	39			1	7		15	14	2
	予防技術資格者(危険物専門員)	37		1	1	3	16	15		1
	危険物取扱者 (甲)	4				2		2		
	危険物取扱者 (乙 三)	16					6	8	1	1
	危険物取扱者 (乙 四)	86	1		2	8	24	31	3	17
	危険物取扱者 (丙)	22		1	1	8	5	6		1
	消防設備士 (甲 四)	3				1	1	1		
	消防設備士 (乙 六)	18			1	5	4	8		
	消防設備士 (乙 七)	3					1	2		
救急 関係	指導救命士	14				8	6			
	救急救命士	135		2	3	32	29	44		25
	気管挿管認定救命士	103		2	3	32	29	34		3
	薬剤投与認定救命士	118		2	3	31	29	42		11
	処置拡大2行為	117		2	3	30	29	42		11
	救急標準課程又は救急科	343		2	7	55	104	125	8	42
	救急Ⅰ課程	45	1	4	6	28	6			
	救急Ⅱ課程	42	1	4	6	25	6			
	応急手当指導員	415	1	5	11	80	113	140	8	57
その 他	潜水士	46	1	1	1	8	11	18	1	5
	第二種酸素欠乏危険作業主任者	135	1	2	5	35	55	36	1	
	特定化学物質等作業主任者	54	1	3	2	29	17	2		
	衛生管理者	6				2	2	2		
	ガス溶接技能	72	1	2	2	25	28	13		1
	電気工事士 (二 種)	6				1	1	3		1
	ボイラー技士 (二 級)	6		1		2	2	1		

職員研修等実施状況

(令和8年4月1日現在)

学校教育

	課 題	対 象	回数	期 間	人員
消防 大学 校	指揮隊長コース	消防司令補	1	R7.5.8 ～ R7.5.20	1
	幹部科	消防司令補	1	R7.8.18 ～ R7.10.3	1
	女性活躍推進コース	消防士長	1	R7.12.11 ～ R7.12.19	1
	NBCコース	消防司令補	1	R8.1.8 ～ R8.1.29	1
	高度救助・特別高度救助コース	消防司令補	1	R8.2.6 ～ R8.2.25	1
	特別講習（名古屋市）	消防司令補	1	R8.2.19	1
県 消 防 学 校	初任総合教育(初任科)	新任採用者	1	R7.4.3 ～ R7.9.27	14
	特別教育（救助）交通救助技術研修	全階級	1	R7.10.10	12
	特別教育(救助) 特殊災害研修	全階級	1	R7.9.20	5
	緊急走行研修	全階級	2	R7.9.6 ～ R7.9.13	6
	実火災体験型訓練	全階級	2	R7.8.5 ～ R7.8.6	7
	実火災体験型訓練指導者養成研修	消防士長以上	1	R8.3.19	2
	あおり女性消防吏員研修交流会	全階級	1	R7.10.22	6
	災害対応力（HP-CPR・心肺蘇生検証会）弘前消防	県内消防	1	R7.8.2	54
	女性消防吏員緊急消防援助隊訓練	県内消防	2	R8.2.12 ～ R8.2.13	4
	特別講義聴講（救助科）	全階級	4	12.5・12.9・12.17	18
	特別講義聴講（中級幹部科）	全階級	3	9.30・10.1・10.3	2
	特別講義聴講（予防査察科）	全階級	2	R8.3.6 ～ R8.3.10	5
	特別講義聴講（火災調査科）	全階級	2	R8.3.5 ～ R8.3.12	8
	災害対応力「消防人財育成研修会」十和田消防主催	全階級	1	R7.7.16	3
	災害対応力（消防強制進入技術研修）下北消防主催	全階級	1	R7.11.7	5
	災害対応力（人材育成研修）青森消防主催	全階級	1	R8.1.29	8
	救助科	全階級	1	R7.12.1 ～ R7.12.26	5
	警防科	消防士長以上	1	R7.12.1 ～ R7.12.12	5
	中級幹部科	消防司令補以上	1	R7.9.29 ～ R7.10.7	3
	初任総合教育(救急科)	新救急隊員	1	R8.1.5 ～ R8.2.27	9
	火災調査科	全階級(5年以上)	1	R8.3.2 ～ R8.3.13	5
	予防査察科	全階級(5年以上)	1	R8.3.2 ～ R8.3.13	5

研 修

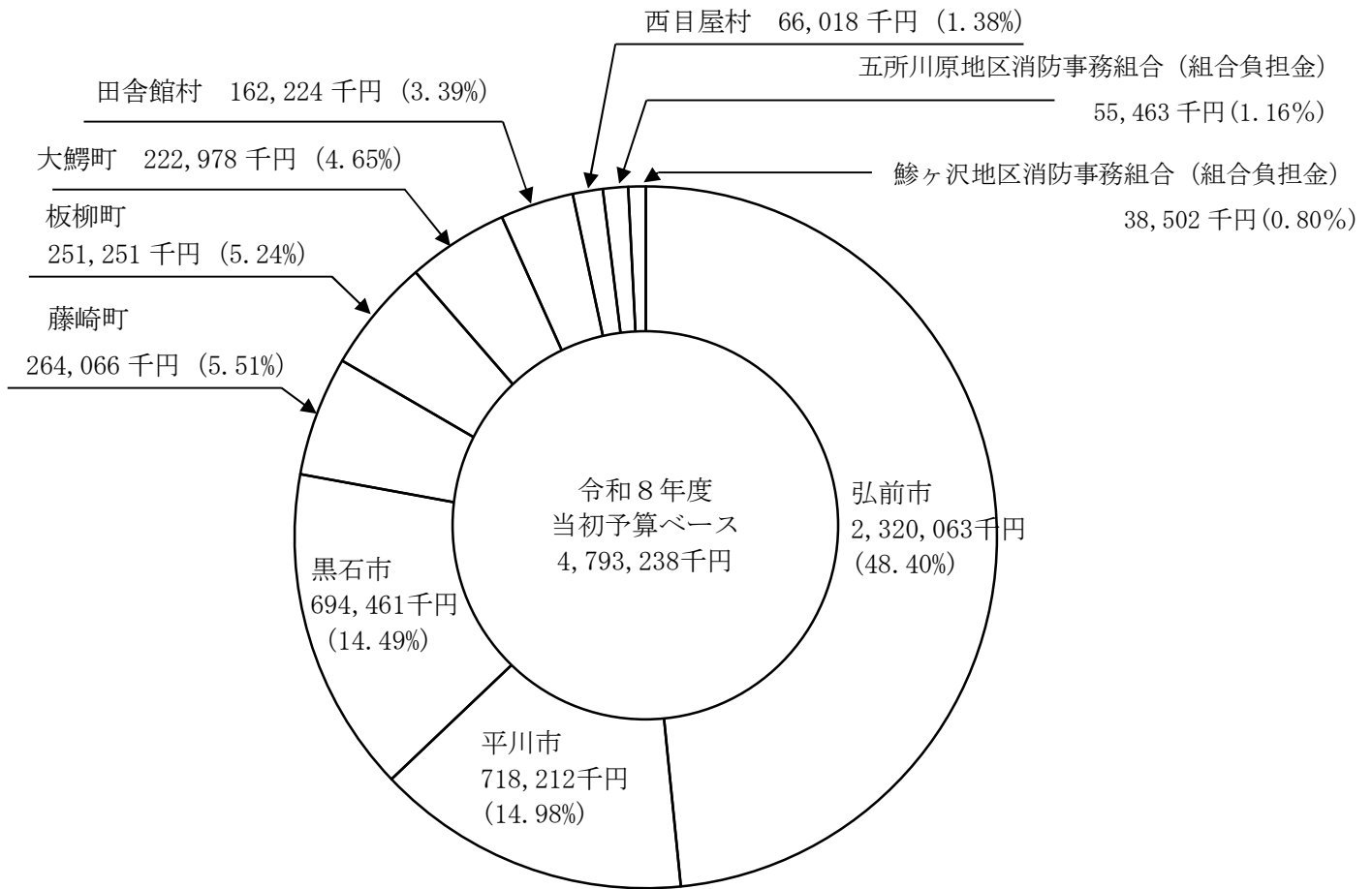
	課 題	対 象	回数	期 間	人員
弘 前 市 研 修	行政実務研修	司令補以上	1	R7.5.22	8
	エルダー研修	年齢制限	1	R7.6.4	1
	採用後2～10年目研修	採用年数	1	R7.7.1	1
	事例に学ぶハラスメント研修	全階級	2	R7.7.3	2
	男女共同参画推進研修	全階級	1	R7.7.8	1
	ファシリテーション研修	採用年数	1	R7.8.26	2
	ビジネススキルアップ研修	採用年数	3	R7.8.30 ～ R7.9.12	2
	決断力向上研修	全階級	1	R7.10.7	3
	補助金制度の基礎知識	採用年数	1	R7.10.23	1
	ワンペーパーの資料作成研修	全階級	1	R7.11.18	3
	ハードクレーン対応研修	全階級	1	R7.11.19	3
	市民サービス研修	全階級	1	R8.1.14	1
県 自 治	法制執務Ⅱ	全階級	1	R8.1.15	4
	法制執務（オンライン）	全階級	1	R7.7.28	4
	交渉力向上研修	全階級	1	R7.7.29 ～ R7.7.30	1
	カウンセリングマインド研修	全階級	1	R7.8.26	2
	人事評価面談スキル向上研修	司令以上	1	R7.8.25	1
東 北 自 治	カスタマーハラスメント対策研修	全階級	1	R7.10.29	2
	ハラスメント防止指導者研修	消防司令補以上	1	R7.7.3 ～ R7.7.4	1
市 町 村 ア カ デ ミ ー	政策形成のためのデータ分析研修	消防司令補以上	1	R7.11.5 ～ R7.11.6	1
	広報の効果的実践	全階級	1	R7.6.2 ～ R7.6.10	1
			1	R8.2.12 ～ R8.2.20	1
	組織のリスクマネジメント	全階級	1	R7.9.17 ～ R7.9.19	1
	職場のリーダー養成講座	全階級	1	R8.3.2 ～ R8.3.6	1
	DX推進リーダー育成セミナー	全階級	1	R8.3.2 ～ R8.3.6	1
安全衛生管理者研修会		全階級	1	R7.7.17 ～ R7.7.18	1
消防・救急緊急自動車運転技能者課程		全階級	1	R7.9.30 ～ R7.10.3	1
ビデオ喉頭鏡実習		救急救命士	1	R7.7.7 ～ R7.9.19	6
救急救命士養成所専任教員講習会		全階級	1	R7.10.6 ～ R7.10.10	1
救命士養成研修（九州研修所）		消防司令補	1	R7.7.6 ～ R7.8.21	1
全国消防技術者会議（東京都）		全階級	1	R7.11.20 ～ R7.11.21	2
予防調査技術会議（仙台市）		全階級	1	R7.9.19	1
全国消防長会東北支部研修会（盛岡市）		全階級	1	R7.9.2	2
危険物等事故防止講習会（仙台市）		全階級	1	R7.11.7	1
救急救命士養成所専任教員講習会		救命士	1	R7.10.6 ～ R7.10.10	1
全国消防協会東北支部警防実務講習会(盛岡市)		全階級	1	R7.10.21	1
予防業務研修会（八戸市）		全階級	1	R7.12.5	4
女性消防吏員活躍推進研修		全階級	1	R7.12.8	56
安全管理委託研修（静岡市消防局）		消防署配属	1	R8.2.4 ～ R8.2.5	2
登山リーダー夏山研修会（富山）		全階級	1	R7.10.4 ～ R7.10.9	1
潜水研修（海上自衛隊大湊警備隊水中処分隊）		全階級	1	R7.5.13 ～ R7.5.15	2
全国山岳遭難対策協議会		全階級	1	R7.7.11	1

当初予算歳入歳出比較表

(単位：千円)

区 分		令和 8 年度		令和 7 年度		増減額
		予算額	構成比%	予算額	構成比%	
歳入	1 分担金及び負担金	4,793,238	95.9	4,507,327	64.1	285,911
	2 使用料及び手数料	2,010	0.0	1,512	0.0	498
	3 財産収入	100	0.0	435	0.0	△335
	4 繰入金	47,692	1.0	44,291	0.7	3,401
	5 繰越金	1,000	0.0	1,000	0.0	0
	6 諸収入	21,915	0.4	13,203	0.2	8,712
	7 組合債	132,200	2.7	2,461,700	35.0	△2,329,500
	合 計	4,998,155	100.0	7,029,468	100.0	△2,031,313
歳出	1 議会費	4,167	0.1	1,347	0	2,820
	2 総務費	590	0.0	590	0	0
	3 消防費	4,459,520	89.2	6,660,548	94.8	△2,201,028
	4 公債費	443,173	8.9	280,209	4.0	162,964
	5 基金積立金	89,705	1.8	85,774	1.2	3,931
	6 予備費	1,000	0.0	1,000	0.0	0
	合 計	4,998,155	100.0	7,029,468	100.0	△2,031,313
性質別歳出	人件費	3,769,974	75.4	3,522,979	50.1	246,995
	物件費	416,798	8.4	466,119	6.6	△49,321
	維持補修費	6,856	0.1	3,307	0.0	3,549
	扶助費	65,850	1.3	67,170	1.0	△1,320
	補助費等	35,114	0.7	32,243	0.5	2,871
	普通建設事業費	169,685	3.4	2,570,667	36.6	△2,400,982
	公債費	443,173	8.9	280,209	4.0	162,964
	積立金	89,705	1.8	85,774	1.2	3,931
	予備費	1,000	0.0	1,000	0.0	0
	合 計	4,998,155	100.0	7,029,468	100.0	△2,031,313

市町村・組合別負担金状況



消防予算等の推移 (5 か年間)

年 度	消防予算 (千円)	一世帯当たり (円)	住民一人当たり (円)
令 和 4 年 度	4,369,315	34,879	16,056
令 和 5 年 度	4,702,288	37,445	17,518
令 和 6 年 度	6,916,153	59,698	26,236
令 和 7 年 度	7,029,468	60,611	27,046
令 和 8 年 度	4,998,155	43,213	19,517